

回復期リハビリテーション病床のご案内

◆回復期リハビリテーション病床とは？

- 骨折の手術などで急性期の治療を受け、病状が安定し始めた状態(発症から1～2ヶ月)を回復期といいます。この回復期といわれる時期に集中的なリハビリテーション(1日最大3時間)を行うことで低下した能力を再び獲得するための病棟です。

◆どのくらい入院できるのか？

- 回復期リハビリテーション病棟での最大入院期間は、180日です。疾患の発症から最長で2か月以内の患者様が対象となり、対象疾患ごとに決められた期間内に入院が必要です。入院の際は、主治医・看護師・薬剤師・リハビリテーションスタッフ(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)・管理栄養士・看護補助者・退院支援担当者等、各分野のスペシャリストがチームとなり、患者様が一日も早く快適な日常生活が送れるようサポートしていきます。



◆医療費は？

- 回復期リハビリテーション病床では、一般病棟等と同様、国で定められた入院料を算定いたします。後期高齢者保険の方は、医療費の上限が定められていますので、一般病棟の場合と負担額は変わりません。



◆入院の際のスケジュール

- 回復期リハビリテーション病棟での目標は、ADL(日常生活活動動作)の向上です。離床活動をはじめ患者様一人ひとりの状態や体調に合わせたプログラムに沿ってリハビリを実施していきます。また、社会交流の場を設けるなど、精神面のケアも行っていきます。

西山堂慶和病院